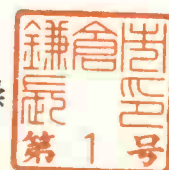


鎌倉市公告 第318号

鎌倉市まちづくり条例（平成23年10月条例第8号）第36条の規定に基づき「中規模開発事業土地利用方針届出書」が提出されたので、同条例第37条第1項の規定に基づきその関係資料をまちづくり景観部土地利用調整課において、平成29年6月23日から平成29年7月3日まで公衆の縦覧に供します。

平成29年6月22日

鎌倉市長 松尾 崇



開発事業の目的	戸建用宅地（3区画）
事業区域の地名地番	鎌倉市 台三丁目1120番2外2筆の各一部
開発区域の面積	497.09㎡
事業者の住所氏名	さいたま市大宮区桜木町二丁目286番地 株式会社アイダ設計 代表取締役 會田 貞光

事業番号
29 - 133